

岩舟地域青少年育成会議だより 30号 みんなで



■発行 岩舟地域青少年育成会議 事務局:栃木市岩舟町静2292-1 栃木市岩舟公民館内 TEL.0282-55-2500

こどもフェスティバル



7月14日、岩舟健康福祉センター遊楽々館を会場に「こどもフェスティバル」が栃木市社会福祉協議会岩舟支所・いわふねおはなしキャラバンと本会が共催し開催されました。

「楽しい！つながる！感動！」をテーマに、色々な体験コーナーを設けました。館内では、人形劇やエプロンシアター・読み聞かせなどや、缶バッヂ・アイシングクッキーなどのワークショップコーナーがあり、屋外では消防団体験が行なわれました。また、福祉施設やボランティアによる軽食コーナーでは、かき氷やうどんなどが販売されました。

本会は、射的やスーパー ボールすくいの縁日コーナーやペットボトルで風鈴作りを行ないました。参加者は、普段できないような体験をすることができ、親子で夢中になって楽しんでいました。

を寄付 ありがとうございます



岩舟ロータリークラブ様より
「あいさつ通り」のぼり旗
協賛金として10万円を
頂きました。

本会では、いわふねしぐさ実行委員会と共に、「あいさつ通り」のぼり旗を幼稚園・保育園・小中学校や自治会へ設置し、あいさつが交わされることで犯罪の起こりにくい地域づくりを目指し活動しています。今回、この活動を拡充するため、岩舟ロータリークラブの皆さまが趣旨に賛同されご協力くださいました。



岩舟ロータリークラブの皆さま

岩崎俊雄 様・石渡正男 様・安藤芳雄 様・新井正人 様
安藤宣好 様・栃木 孝 様・市村 隆 様・福田光浩 様
五十畠賀章 様・茂呂和幸 様・福島雅人 様



青パト出動!

本会では「地域ぐるみあいさつ・防犯運動」の一環として毎週水曜日、子ども達の下校時間にあわせて青パト車による防犯パトロールを実施しています。

昨年度、皆川公民館にて講習会を受けた、まちづくり実働組織の方々も一緒に活動に加わりました。



●予告●

第10回 ウォークラリーカンペーン

日 時: 12月1日(日)

9時30分~

場 所: 静和小学校周辺

10月下旬にチラシを配布します。

シリーズ な か ま VOL.23

栃木市岩舟地域自治会連合会

岩舟地域自治会連合会は、栃木市全体で組織する栃木市自治会連合会の一員です。

目的として、各自治会の連携を図り、地域社会の振興・発展及び市民の福祉の増進に寄与することとしています。主な事業として、各自治会の連絡調整や自治会活動に必要な調査や研修等、栃木市自治会連合会や市との連絡及び連携強調等があります。

具体的には、社会福祉協議会・青少年育成会議・まちづくり協議会等への参加協力。また、当面の課題である防災関連の視察研修等を実施しています。



ご利用ください!

・スタッフジャンパー(50着)



・スタッフベスト(20着)



・かき氷機(電動式)

製氷機の氷でおいしいかき氷
ができます。

各種イベント等でお使いください。

スタッフ募集中!!

いっしょに活動してくれる方を募集しています。関心のある方は、事務局(岩舟公民館内 TEL.0282-55-2500)までご連絡ください。お待ちしています。

毎月第3日曜日は、ふれあい育む「家庭の日」

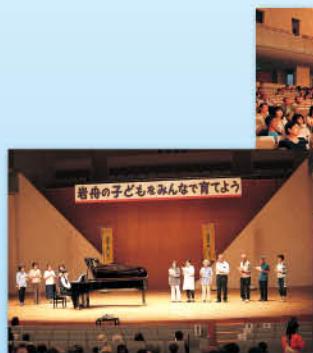
第16回

総会

第16回総会を6月16日、コスモスホールにて実施し、平成30年度の事業・決算報告、令和元年度の事業計画・予算(案)が可決されました。

第2部は、「かがやけ!岩舟の子どもたち」と題し、岩舟中学校 学校コーディネーター 砂川禎江先生による事例発表と川田将人「ふれあいコンサート」を行ないました。

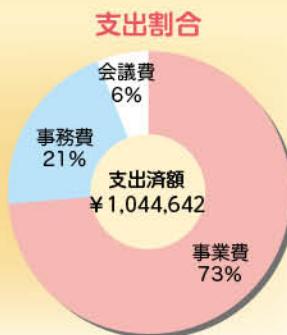
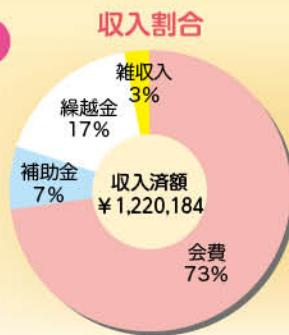
事例発表では、「授業ボランティアを各教科に取り入れた授業の実践について」の岩舟中学校の取り組みの報告があり、地域のボランティアの方々が中学校に関わっていることがわかりました。続いて「ふれあいコンサート」では、岩舟町出身のピアニスト川田将人さんによる演奏会が行われ、ピアノの音色に酔いしました。アンコールではピアノ演奏に合わせ、地域のコーラスグループの方々と会場の皆さんで「糸」を合唱しました。



学校コーディネーター：
砂川禎江 先生

みんなのご協力
ありがとうございます

平成30年度決算



会費は

- 地域ぐるみあいさつ・防犯運動
- 子どもフェスティバル
- 第9回ウォークラリー大会
- 岩舟地区小中学校音楽発表会
- 「岩舟の子どもをみんなで育てよう」講演会
(栃木市PTA連合会岩舟ブロックとの共催事業)

- 支援事業
- 広報紙の発行

…などに使われました。

令和元年度

一般会費・賛助会費受領状況

一般会費	631,740円
賛助会費	188,130円
合 計	819,870円

(8月31日現在)

集まる! 活動への協力

皆様の温かいご協力により、たくさんの会費が集まりました。今年度もさまざまな活動に、有意義に使わせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

会長 井上 俊男

とちぎの子どもをみんなで育てるために

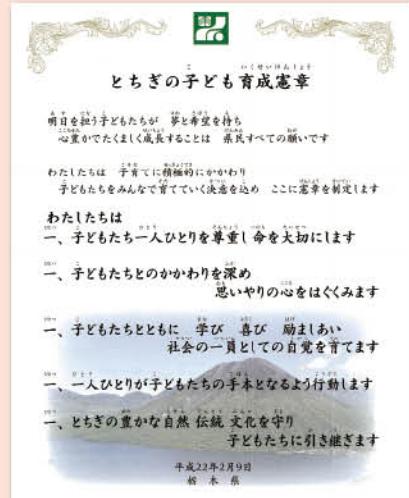


とちぎの子ども育成憲章とは

～とちぎの子ども・子育て支援条例第11条～

子どもたちを育成していく上での基本となり、大人の責任と自覚を促し、一人ひとりが実行していくための基本理念や行動指針として、平成22年2月に制定しました。

この憲章は、命を大切にし、思いやりの心と社会の一員としての自覚を持った人に成長してほしいという、子どもたちに対する大人からのメッセージでもあります。



とちぎの子ども育成憲章

大人と役割と責任



社会の一員としての
自覚 を育てる

子どもたちが夢や希望をもち
心豊かでたくましく成長
するために

子どもたちとともに学び、喜び
合い、励まし合いながら、子どもたち
を社会の一員として自覚を持つた
人に育てましょう。



手本 となるよう
に行動する

子どもたちは、絶えず大人の姿
を見ながら成長しています。家庭
や学校、職場、地域などにおいて、
子どもたちの手本となるよう責任
ある行動や態度を示しましょう。



一人ひとりを尊重し
命 を大切にする

子どもたちが自己
肯定感を持ち、「自分
は大切な存在であるこ
と」「自分の命も他人
の命も大切であるこ
と」に気づけるよう
子どもたちと向き合い
ましょう。



かかわりを深め
思いやり
の心をはぐくむ

子どもたちが、「誰もが支えら
れて生きていること」に気づき、
喜びや悲しみ、痛みをともに分かち
合えるよう、思いやりの心を育み
ましょう。



豊かな自然
伝統 文化を
引き継ぐ

子どもたちは、郷土の自然伝統・
文化などから、生きる知恵を学び、
人間性豊かに育っていきます。
郷土「とちぎ」の豊かな自然、素晴らしい故郷の伝統・文化を子ども
たちに引き継ぎましょう。